











# 消防用設備等点検業務一般仕様書

## 第1 適用

この仕様書は公益財団法人神奈川県下水道公社の水再生センター及びポンプ場内の消防用設備等の点検業務に適用します。

特記仕様書に記載された事項は、この仕様書に優先します。

## 第2 業務の目的

本業務は、消防用設備の機能を維持するため、消防法に基づく定期点検を行うものです。受注者は、設計図書に基づき点検業務を履行してください。

## 第3 提出書類等

受注者は、提出書類一覧表に基づき各書類を提出してください。また、提出した書類に変更が生じた場合は速やかに再提出してください。

## 第4 疑義

設計図書等に疑義が生じたときは、協議の上適切に処理してください。

## 第5 打ち合わせ

本業務における協議等伝達事項は、原則として書面（業務打合せ簿）により行います。

## 第6 法令の遵守

受注者は、業務の履行にあたって、関係法令、基準、規格等を遵守するものとします。

## 第7 点検業務

受注者は、次の各号の点検基準等に従い、点検業務を履行してください。

ただし、特記仕様書で指定しない設備及び特記仕様書で指定する項目を除きます。

### (1) 点検基準

消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件（昭和50年消防庁告示第14号）で定める別表第1～36

### (2) 点検要領

消防用設備等の点検要領の全部改正について（平成14年6月11日消防予第172号（最終改正平成30年6月1日））別添で定める点検要領

## 第8 消火器の交換

受注者は、特記仕様書で指定した消火器について交換してください。

## 第9 現場管理

受注者は、業務の履行に当たり、安全及び公害防止に関する諸法規、規定を厳守し、人身及び施設の事故防止、公衆の安全に万全を期すものとします。

受注者は、施設の運転管理に可能な限り支障のないよう業務を行い、必要のない場所には立ち入らないでください。

また、作業員に対して、大津波警報等に備えた避難場所及び避難経路を周知し、防災意識向上に努めてください。

## 第 10 事故発生時の措置

受注者は、業務の履行に影響を及ぼす自己、人身に損傷を生じた事故、第三者に損害を与えた事故などが発生したときは、遅滞なくその状況を監督員に報告し、応急措置を行ってください。

## 第 11 写真の撮影

受注者は、点検業務の履行状況を明確にするため、契約件名、受注者名、撮影年月日、撮影内容が分かるように写真を撮影し、報告書の提出に合わせて写真帳を 1 部提出してください。

## 第 12 報告書

受注者は、次の各号の様式により、各点検終了後速やかに報告書を提出してください。

### (1) 点検結果報告書等

消防法施行規則の規定に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式を定める件（平成 16 年 5 月 31 日消防庁告示第 9 号）で定める別記様式第 1～3

### (2) 点検票

消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件（昭和 50 年消防庁告示第 14 号）で定める別記様式第 1～36

ただし、特記仕様書で指定のない設備を除きます。

## ○提出書類一覧表

提出書類	提出期限	提出先	提出部数	備考
業務工程表	契約後 7 日以内	総務課担当者	1	※
作業責任者設置届	〃	〃	1	※
業務打合せ簿	その都度	監督員	2	※
業務実施計画書	現場着手 10 日前まで	〃	1	
点検報告書	1 回目点検終了後 1 ヶ月以内、2 回目点検終了後業務完了までに	〃	各 3 (計 6)	点検毎
点検写真帳	〃	〃	各 1 (計 2)	〃
業務完了届	業務完了後 7 日以内	〃	2	※

※ 付則、書式は公社ホームページを参照。

([https://kanagawa-swf.or.jp/business/bussines\\_format/contract#svc](https://kanagawa-swf.or.jp/business/bussines_format/contract#svc))

## 特記仕様書

### 第1 対象施設

- (1) 扇町水再生センター（小田原市扇町六丁目 819 番地）

### 第2 点検対象設備

点検対象設備は消防用設備等点検設備一覧表(図面番号：2/2)のとおりとします。

### 第3 点検時期

- (1) 1回目（機器点検）  
令和6年8月頃に実施してください。
- (2) 2回目（機器点検及び総合点検）  
1回目点検の概ね6カ月後に実施してください。

### 第4 点検業務注意事項等

#### (1) 消火器

- ア 性能に支障がなくともごみ等の汚れは、はたき及び雑巾等で清掃してください。
- イ 点検のために、消火器を所定の設置位置から移動したままにする場合は、代替消火器を設置してください。
- ウ 製造年から10年を経過した消火器は交換を行っているため、耐圧性能点検の対象となる消火器はありません。
- エ 外形点検において本体容器に腐食等が認められたものがあつた場合は耐圧性能点検を行わず、本契約とは別に新品に交換を行います。

#### (2) 屋内消火栓設備

- ア 製造年から10年を経過したホースは交換を行っているため、ホースの耐圧性能に関する点検対象はありません。

#### (3) 自動火災報知設備

- ア 自動試験機能を有する自動火災報知設備はありません。
- イ 感度試験を行った感知器は点検票に明示してください。

#### (4) 非常警報設備（放送設備）

- ア 点検中は試験と分かるように周知してください。

#### (5) 非常電源（自家発電設備）

- ア 総合点検における接地抵抗試験、絶縁抵抗試験、保護継電器試験、開閉器及び遮断器点検については発注者で実施する点検結果を転記してください。
- イ 総合点検は非常電源に切り替えて行う必要があるため、扇町水再生センターの発電機実負荷試験時に行ってください。
- ウ 発電機試運転の日時はあらかじめ監督員と協議のうえ決定してください。

### 第5 消火器交換

- (1) 交換箇所及び仕様



別紙「交換消火器一覧表」のとおりとします。

(2) 交換

- ・ 2回目点検時までには交換を行い、新品に管理番号を明示してください。また、旧品は、適切に処分してください。

第6 消耗品等の交換

次の部品について、不良が発見された場合は受注者の責任において交換してください。  
なお、その費用については本業務に含まれます。

- (1) 蛍光灯、表示ランプ類
- (2) ヒューズ
- (3) その他軽微な消耗品

第7 その他

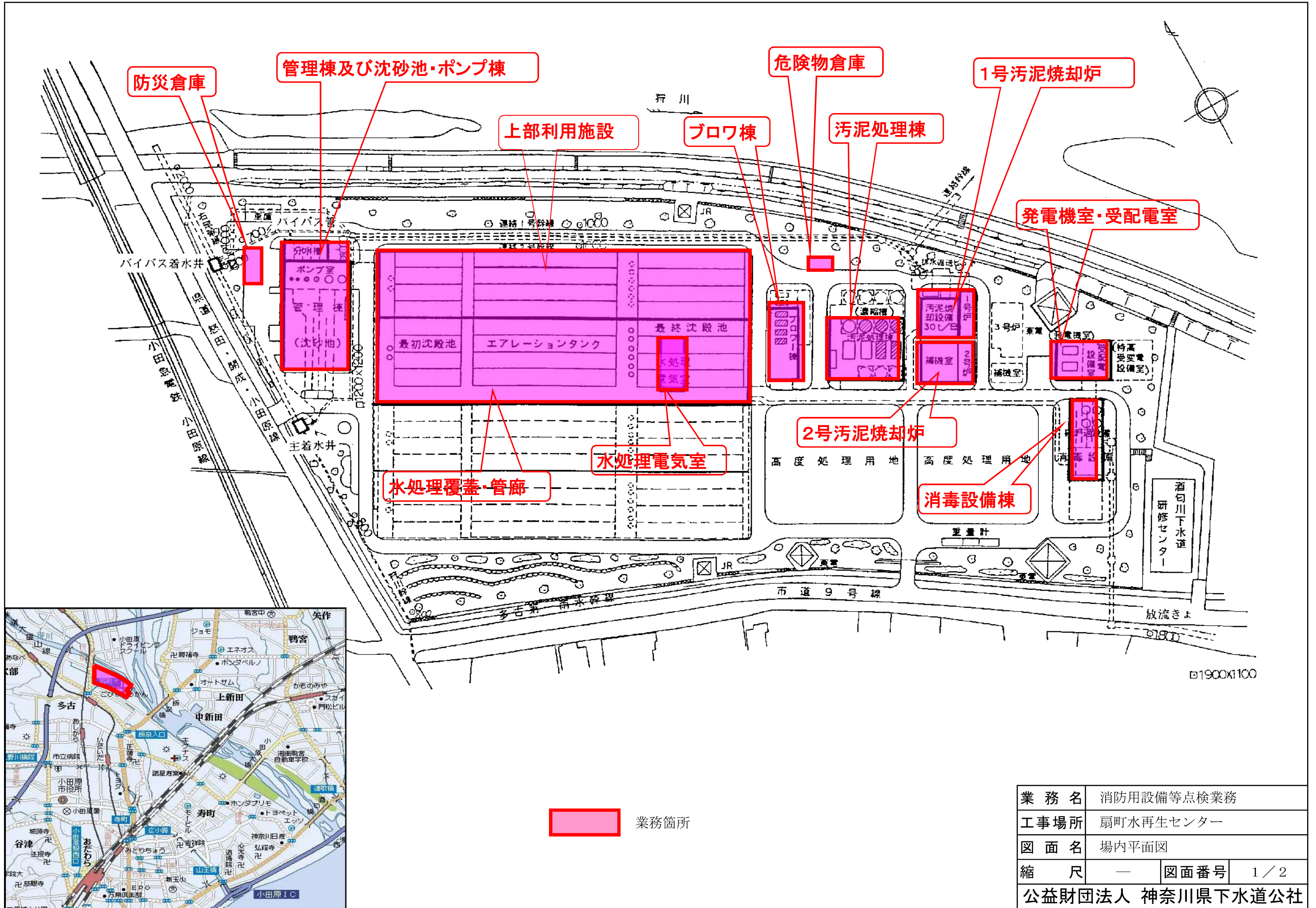
業務の履行にあたり、不明点等が生じた場合は、監督員と協議の上実施してください。

## 交換消火器一覧表

扇町水再生センター

管理番号	種類	方式	型	薬剂量 kg	設置場所	備考
5	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	管理棟 2F No.5 消火栓横	底部腐食 防止加工
9	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	管理棟 2F 電気室内入口	底部腐食 防止加工
10	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	管理棟 2F 電気室内入口	底部腐食 防止加工
17	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	管理棟・沈砂池 B2F 中間軸受室 主管廊入口	底部腐食 防止加工
21	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	管理棟・沈砂池 B2F 沈砂池機械室 No.1 沈砂池 流入	底部腐食 防止加工
24	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	管理棟・沈砂池 B3F ポンプ室 No.4 ポンプ付近	底部腐食 防止加工
25	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	管理棟・沈砂池 B3F ポンプ室 No.6 ポンプ付近	底部腐食 防止加工
107	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	水処理棟 電気室	底部腐食 防止加工
203	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	水処理覆蓋	底部腐食 防止加工
	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	危険物倉庫 出入口横	底部腐食 防止加工
34	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	ブロワ棟 放風弁操作盤横（タンク室 前）	底部腐食 防止加工
39	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	污泥処理棟 B1F 補機室 入口	底部腐食 防止加工
43	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	污泥処理棟 1F 玄関	底部腐食 防止加工
47	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	污泥処理棟 1F 薬品投入室中央 脱臭機室 搬入扉	底部腐食 防止加工
51	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	污泥処理棟 3F 換気機械室内	底部腐食 防止加工
56	ABC 粉末消火器	蓄圧	10	3.0	污泥処理棟 4F 廊下 仮眠室入口	底部腐食 防止加工

処分する既設消火器は全て蓄圧式です。



業務名	消防用設備等点検業務		
工事場所	扇町水再生センター		
図面名	場内平面図		
縮尺	—	図面番号	1/2
公益財団法人 神奈川県下水道公社			

点検箇所	設備名称	機器名称等	規格等	点検数量
管理棟及び沈砂池・ポンプ棟	消火器	粉末消火器	10型	25本
		移動式粉末消火設備	薬剤45kg	1本
	誘導灯	避難口誘導灯		21灯
		廊下通路誘導灯		3灯
		室内通路誘導灯		11灯
		階段通路誘導灯		27灯
	屋内消火栓設備	加圧送水装置 (消火栓ポンプ)		1組
		操作盤 (制御盤)		1面
		消火栓		8組
	自動火災報知設備	受信機P型1級 (複合盤)	38/60回線	1面
		発信機		13個
		音響装置		14個
		差動式スポット型感知器		15個
		定温式スポット型感知器		12個
		煙感知器		79個
	排煙設備	制御盤 (複合盤)	8/20回線	1面
		防火戸 (ドア式)	S型:1枚扉 W型:2枚扉	3枚 1枚
		防火シャッター	電動式	3枚
		ダンパー	自動復帰式	1個
		排煙口		1個
		煙感知器		6個
	非常用放送設備	増幅器操作部	360W×4ユニット	1台
		スピーカー回線	19/25回線	19回線
ガス漏れ火災警報設備	受信機 (複合盤)	5/10回線	1面	
	ガス漏れ検知器	警報なし	8個	
水処理電気室	消火器	粉末消火器	10型	3本
		移動式粉末消火設備	薬剤45kg	2本
	自動火災報知設備	発信機		1個
		音響装置		1個
	煙感知器		12個	
ブロワ棟	消火器	粉末消火器	10型	10本
		避難口誘導灯		6灯
	誘導灯	室内通路誘導灯		4灯
		階段通路誘導灯		8灯
		発信機		3個
	自動火災報知設備	音響装置		3個
		定温式スポット型感知器		1個
煙感知器			28個	
消毒設備棟	消火器	粉末消火器	10型	7本
		避難口誘導灯		3灯
	誘導灯	階段通路誘導灯		3灯
		発信機		2個
		音響装置		2個
自動火災報知設備	定温式スポット型感知器		6個	
	煙感知器		24個	
発電機室・受配電室	消火器	粉末消火器	10型	15本
			50型	1本
	誘導灯	避難口誘導灯		3灯
		階段通路誘導灯		7灯
		発信機		3個
	自動火災報知設備	音響装置		4個
		差動式分布型感知器		2個
		煙感知器		17個
		非常電源 自家発電設備	ディーゼル式	1組
	上部利用施設	消火器	粉末消火器	10型

点検箇所	設備名称	機器名称等	規格等	点検数量	
汚泥処理棟	消火器	粉末消火器	10型	21本	
		移動式粉末消火設備	薬剤33kg	1本	
	誘導灯	避難口誘導灯		11灯	
		廊下通路誘導灯		9灯	
		室内通路誘導灯		3灯	
		階段通路誘導灯		17灯	
	屋内消火栓設備	加圧送水装置 (消火栓ポンプ)		1組	
		操作盤 (制御盤)		1面	
		消火栓		8組	
	自動火災報知設備	受信機P型1級 (複合盤)	23/30回線	1面	
		発信機		10個	
		音響装置		10個	
		差動式スポット型感知器		19個	
		定温式スポット型感知器		59個	
		煙感知器		53個	
	排煙設備	制御盤 (複合盤)	5/10回線	1面	
		防火シャッター	電動式	2枚	
		ダンパー	自動復帰式	20個	
	非常用放送設備	スピーカー回線	19/25回線	19回線	
		遠隔操作器		1台	
	ガス漏れ火災警報設備	受信機 (複合盤)	2/5回線	1面	
		ガス漏れ検知器	警報なし	2個	
	1号汚泥焼却炉	消火器	粉末消火器	10型	17本
誘導灯			避難口誘導灯		13灯
			室内通路誘導灯		8灯
自動火災報知設備		階段通路誘導灯		9灯	
	発信機		3個		
	音響装置		3個		
	定温式スポット型感知器		6個		
	煙感知器		31個		
2号汚泥焼却炉	消火器	粉末消火器	10型	8本	
		誘導灯	避難口誘導灯		10灯
	室内通路誘導灯			4灯	
	階段通路誘導灯			10灯	
	自動火災報知設備	発信機		3個	
音響装置			3個		
定温式スポット型感知器			13個		
	煙感知器		39個		
防災倉庫	消火器	粉末消火器	10型	2本	
	誘導灯	避難口誘導灯		11灯	
室内通路誘導灯			15灯		
階段通路誘導灯			15灯		
管廊	消火器	粉末消火器	10型	26本	
		誘導灯	避難口誘導灯		11灯
	室内通路誘導灯			11灯	
	屋内消火栓設備	加圧送水装置 (消火栓ポンプ)		1組	
		操作盤 (制御盤)		1面	
消火栓			13組		
水処理覆蓋	自動火災報知設備	受信機P型1級 (複合盤)	28/30回線	1面	
		発信機		13個	
	音響装置		13個		
	定温式スポット型感知器		71個		
	煙感知器		15個		
危険物倉庫	消火器	粉末消火器	10型	1本	

業務名	消防用設備等点検業務
工事場所	扇町水再生センター
図面名	点検箇所数量一覧
縮尺	—
図面番号	2/2
公益財団法人 神奈川県下水道公社	